

【法人の概要】

代表者名	代表理事 島田 欣也	所管部(局)課	林政部 森林整備課	
所在地	甲府市丸の内1-5-4	電話番号	055-226-6279	
ホームページURL	http://www.y-ryokka.or.jp/	E-mail アドレス	info@y-ryokka.or.jp	
資本金(基本財産)	1,085,303 千円	設立年月日	平成2年1月31日	
主な出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	経済団体等	541,562 千円	49.9 %
	2	山梨県	300,000 千円	27.6 %
	3	市町村	100,006 千円	9.2 %
	4	緑の募金	89,928 千円	8.3 %
	5		千円	0.0 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)	千円	0.0 %
その他		53,807 千円	5.0 %	
		1,085,303 千円		
設立目的 経緯 概況等	<p>・ 緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図り、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(以下「緑の募金法」という。)に基づき、緑の募金を推進することにより、緑豊かな県土づくりと国際緑化に寄与することを目的とする。</p> <p>・ 平成2年1月に、県土の緑を守り、育てる県民運動を推進する母体となる「(財)山梨県みどりの基金」として設立され、平成7年11月13日には、「緑の募金法」の施行に伴い「(財)山梨県緑化推進機構」に改称、平成23年1月4日には、公益法人制度の改革により「(公財)山梨県緑化推進機構」に改称した。</p>			

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業1 緑の募金公募事業	森林ボランティア団体、緑の少年隊、市町村緑化推進組織など各種団体が行う森林整備活動や緑化推進活動を支援し交付金の交付を行う事業	37,156	31,350	35,275
事業2 やまなし森づくりコミッション支援事業	やまなし森づくりコミッションが仲介して、県民、企業、団体などが行う森づくり活動を支援する事業	3,400	3,400	3,331
事業3 県民緑化まつりの開催	うるおいと安らぎのある緑豊かな県土づくりを目的として、県民参加による森づくりを、県、市町村と共催して行う事業	1,117	267	704

【組織】

	年度	令和 2 年度					令和 3 年度					令和 4 年度								
		職 員	プロ パー	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ 他	職 員	プロ パー	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ 他	職 員	プロ パー	県 職員 派遣	県 職員 兼務	県 O B	そ 他	
各年度体制	理事(常勤)	1			1		1			1		1		1			1		1	
	理事(非常勤)	10			1	2	7	10			1	2	7	10			1	2	7	
	監事(常勤)	0					0							0						
	監事(非常勤)	2			1		1	2			1		1	2			1		1	
	評議員	11			1	2	8	11			1	2	8	10			1	2	7	
	計	24	0	0	3	5	16	24	0	0	3	5	16	23	0	0	3	5	15	
職員	管理職	1		1			1		1			1		1		1				
	一般職員	0					0						0							
	臨時職員	1				1	1				1		1						1	
	非常勤職員	0					0						0							
	計	2	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	1	
令和4年度 プロパー職員 の年齢構成 (令和5年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計									平均年齢	平均年収		
	男性							0	役員							※	(千円)			
	女性							0	常勤							※	(千円)			
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員							※	(千円)			

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	15,106	15,537	15,733	196
	受取会費・受取寄付金	51,899	48,002	50,737	2,735
	受託事業収益				0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	3,530	2,120	2,930	810
	その他の収益	552	552	751	199
	経常収入計	71,087	66,211	70,151	3,940
	事業費	58,450	52,427	57,819	5,392
	うち人件費	6,607	7,790	7,146	△ 644
	管理費	12,005	9,422	10,361	939
	うち人件費	6,106	5,299	5,846	547
	経常支出計	70,455	61,849	68,180	6,331
	当期経常増減額	632	4,362	1,971	△ 2,391
	経常外収入				0
	経常外支出				0
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	632	4,362	1,971	△ 2,391	
当期指定正味財産増減額	△ 185	△ 289	0	289	
正味財産期末残高	1,140,870	1,144,943	1,146,914	1,971	

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
財務状況	流動資産	43,208	48,778	50,632	1,854
	固定資産	1,099,686	1,097,112	1,098,869	1,757
	資産計	1,142,894	1,145,890	1,149,501	3,611
	流動負債	793	947	2,587	1,640
	うち短期借入金				0
	固定負債	1,231	0	0	0
	うち長期借入金				0
	負債計	2,024	947	2,587	1,640
	正味財産	1,140,870	1,144,943	1,146,914	1,971
	うち基本財産への充当額	1,084,104	1,083,815	1,083,815	0
うち特定資産への充当額	0	0	0	0	

(単位:千円)

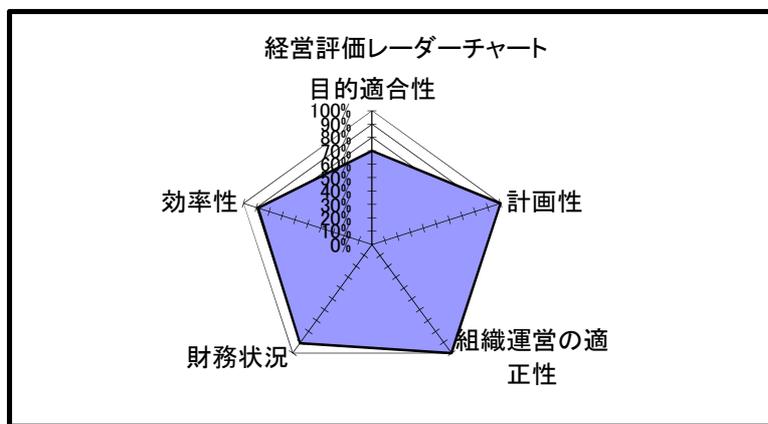
項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金計	0	0	0	0
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金計	0	0	0	0
	県支出金計	0	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

## 【県の財政的関与の状況(令和3年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	7	70.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	9	9	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	44	40	90.9%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	16	88.9%
合 計		21	91	82	90.1%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	目的に沿った事業実施に努めたが、令和2年度に続き今期も新型コロナウイルス感染防止対策のため、事業の中止や規模の縮小などを余儀なくされ、目標達成に至らなかった。
計画性	これまでも、第2次経営計画に従い、県や市町村、関係団体等と連携のもと、計画的な事業実施に努めてきた。令和3年1月には、経営課題を見直し、新たに基本方針や事業展開の方向性を定め、数値目標の実現を目指すこととした第3次経営計画を策定し、中長期的な視点で経営を行っている。
組織運営の適正性	常勤理事、県派遣職員、臨時職員の3名という必要最小限の体制で効率的な組織運営を行っている。また、組織運営状況等はホームページや広報誌等で広く公開して透明性の確保に努めている。
財務状況	緑の募金額や基金の運用益の減少が見込まれる中、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策の影響で募金額が大きく減少したものの、市町村緑推との連携など普及啓発活動の強化を図った結果、今期は増加に転じた。また、償還期を迎えた有価証券について、有利な条件で運用を開始した。
効率性	経常経費の削減に積極的に取り組んでいる。人件費等は固定費であり、少ない職員数で必要最小限の支出を継続しているため、結果として効率性の評価が低くなっているが、人的・物的な経営資源は有効に活用されている。今後もなお一層の効率的な事業実施に取り組む。
総合的評価	新型コロナウイルス感染拡大防止が求められる中、引き続き通常の募金活動や事業実施が難しい状況にあるが、感染防止対策を図りつつ事業目的を果たし、計画的な法人運営を行っている。



対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策の情報提供を的確に行い、円滑な募金活動や事業実施ができるよう支援する。</li> <li>・安定的な法人運営を図るため、継続的な募金協力者の掘り起こしなどにより募金額の増加を図るとともに、償還となる有価証券などの効率的な運用に務める。</li> <li>・収支相償のバランスを保ちつつ、計画的に事業を執行し、財務状況の改善を図る。</li> <li>・支出項目の洗い出しを行い、経費の削減に努め、効率性の改善を図る。</li> </ul>
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	地球温暖化対策や身近な緑による環境改善・癒し効果など、森づくり・緑化の重要性が高まる中、県と連携して緑化の推進に取り組む機関として、当法人が行う業務は、公益目的に適合している。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、緑化事業の推進と緑化思想の高揚に取り組み、緑豊かな県土づくりに貢献してもらいたい。
計画性	令和3年1月に策定した「(公財)山梨県緑化推進機構経営計画(5ヶ年計画)」に基づき、県が行う緑化推進施策と連携を図りながら、計画的に事業を実施している。
組織運営の適正性	3名の執行体制により、業務規定に則り、適正な業務水準を維持している。また、情報の公開については、広報誌のほかホームページやパンフレットの配布等により財務状況や活動内容を公開しており、透明性が確保されている。
財務状況	公益法人の「収支相償」を基本とする考え方のもと、基本財産の適正な運用及び緑の募金収入の安定的確保に向けた運営に取り組んでいる。募金額は前年度より増加したが、引き続き、新たな募金協力者の確保や募金の拡大に取り組むとともに、基本財産の運用については、適宜情報収集を行い、安全性を十分考慮する中で、健全かつ効率的な経営に努める必要がある。
効率性	効率的な業務の執行に努めているところであるが、今後、より一層、募金活動に努めるなど經常収入の増加を図るとともに更なる管理コスト削減や業務の効率化に向けた取り組みを進める必要がある。
総合的評価	当法人が行っている業務は、県や市町村が行う緑化推進施策と連携し、一体的に実施されている。今後も、より多くの県民参加による緑豊かな県土づくりを推進していくためには、木育など新たなニーズにも対応した活動を企画するとともに、事業の財源となる募金収入と基金運用の安定的な確保を図り、効率的な事業の執行に取り組む必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>得点率 90.1 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、緑の募金事業の趣旨・目的等について解説したリーフレットとしおりを改正し、各市町村緑化推進機構に配布するなど、普及啓発活動の強化を図ることで、前年度新型コロナウイルス感染症の影響で減少した募金額が増加に転じ、収入が増加した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながらイベント実施を増やしたことが功を奏し、職員1人当たり役務提供実績が伸びるなど効率性の評価が向上している。</li> <li>・緑の募金収入の一層の確保を図るため、インターネットやキャッシュレス決済の活用等、超感染症社会にも対応した募金方法の多様化について検討していく必要があるほか、基本財産についても、安全性や収益性に留意した長期的な運用を図る必要がある。</li> </ul>	



【総合評価に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる情報発信を強化するためホームページを改修するほか、緑の募金の使途や活用している団体等を紹介するチラシの編集方法を見直すなど、緑の募金のPRを図ることで、募金収入の確保に努めていく。</li> <li>・インターネット決済等については、先行する他県緑化推進組織や国土緑化推進機構からの情報収集により、具体的な仕組みや課題の整理に取り組んでいく。</li> <li>・基本財産の運用については、資産運用規程に基づき適正かつ効率的な運用に努めていく。</li> </ul>
---